

取 建 発 第 号

取 手 警 察 署 長 殿

年 月 日

取手市長

道路工事実施協議書

① 工事又は作業 の箇所	工事番号	
	路線名	取手市道 号線
	場所	取手市
② 工事又は作業 の時期	工事着手年月日	年 月 日
	竣工予定年月日	年 月 日
③工事実施延長		
④工事（作業）の 概要		
⑤工事（作業）現場監督者職氏名		
⑥請負人住所氏名及び現場監督者 氏名		
⑦ 道路交通に対す る措置	道路標識施設位置 交通止を行う工事 の措置・交通制限 を行う工事の措置 その他交通の障害 となる工事の措置	1、全面 ・ 片側 通行止とする。 2、迂回路を設ける。 3、道路標識を設置する。 4、危険防止の柵を設置する。 5、夜間は赤色灯を設置する。 6、作業時間 時～ 時
⑧ 添 付 図 面	別 紙 の と お り	
⑨ 回 答 期 日	年 月 日	
取手市長 殿	取交発第 号 年 月 日 茨城県取手警察署長	
回 答 意 見		

道路工事实施協議書の作成について

- 原則として、工事を実施する路線ごとに作成してください。(ただし、工事路線が隣接している場合を除く)
- 提出部数は2部です。
- 添付書類について
 - 1) 工事箇所図
 - 2) 工事保安図
(道路幅員 工事幅員 延長 ガードマン・案内標識等の安全対策を記載)
 - 3) 迂回路図及び住民周知用の工事通知文 (全面通行止めの場合)

注意事項

○片側交互通行の場合、車道は最低2.5m確保すること。確保できない場合は、全面通行止めで対応すること。また、歩行者用の通路は最低0.9m確保すること。

○全面通行止めの際に迂回路を設けられない場合は、代替駐車場の確保等の措置をとること。(実施協議書にその旨を記載してください)